

# 令和元年度 豊田市環境審議会 第1回循環型部会 会議録

【日時】 令和元年6月28日(金) 午後1時00分～2時45分

【場所】 豊田市役所 東庁舎 東65会議室

【出席者】

(委員) 部会長 谷口 功 (相山女学園大学人間関係学部 教授)  
前田 洋枝 (南山大学総合政策学部総合政策学科 准教授)  
野田 美津江 (とよたエコライフ倶楽部 運営委員)  
小山 克弘 (あいち豊田農業協同組合 常務理事)  
柴田 利男 (豊田市区長会 理事)  
加藤 智和 (市民公募)

(事務局) 塩谷環境政策課長、神谷廃棄物対策課長、長嶋清掃業務課長、岩田清掃施設課長、松井ごみ減量推進課長、疋田環境政策課副課長、青木ごみ減量推進課副課長ほか

【欠席者】 杉山佐江子委員 (市民公募)

【傍聴人】 なし

【次第】

- 1 ごみ減量推進課長挨拶
- 2 部会長の選任
- 3 委員紹介
- 4 議 題
  - ・環境基本計画の循環型社会における前年度取組について (協議)
- 5 その他

1 ごみ減量推進課長挨拶

2 部会長の選任

谷口功委員を事務局が指名して選任

3 委員紹介

4 議 題

・環境基本計画の循環型社会における前年度取組について（協議）

3.1 廃棄物の発生抑制の促進

事務局 （資料 1、2、3.1 に基づき説明）

部会長 事業系可燃ごみの排出量が約 1 割増えているにも関わらず進捗状況は順調になっているがその理由は。

事務局 食品ロス削減についての民間事業者への啓発が順調に進んでいる。事業系可燃ごみの増加は、活発な企業の事業活動等の影響によりごみの排出量が増加したと思われる。

委員 事業系可燃ごみの組成分析を行っているか。実施していれば、全体のうち食品ロスに係るごみはどのくらいの割合を占めているか。

事務局 事業系可燃ごみの組成分析は実施している。昨年度から食品ロスについても分析を進めているが、全体の割合までの把握までは至っていない。食品ロス以外のごみの増大の要因については今後調査を始めていきたい。

委員 協力店に登録した店舗に対して、登録した時点の 1 か月間のごみの排出量と 1 年経過した後の同じ時期のごみの排出量を比較すれば削減量が把握できる。また、未登録店に対してもごみが削減できたという情報を提供すれば登録の促進が図れるのではないか。

部会長 事業系可燃ごみの搬出量の増加は、事業所数が増えたということか。

事務局 全体的な把握ができていない部分があるので、今後の事業系可燃ごみのキーワードとして精査をしていきたい。

部会長 家庭ごみについては、減少しているがその主な要因は何か。

事務局 計画策定時の 2015 年と 2018 年を比較すると減少しているが、毎年減少しているわけではなく、年によって増加している年もあり現状は横ばい状態である。

部会長 基本計画の理念として、一人ひとりがごみ減量への高い意識を持って行動するようにするためにはどのような取り組みが必要か。

委員 行事や講座を行うごとに、食品ロス削減の啓発とフードドライブの取組を同時に実施すれば有効的ではないか。

委員 ポスターを掲示するのみではなかなか市民啓発が図れない。「2019 運動」を推進するために、幹事等に会を始める前に参加者に食べ残しをしないように周知を図ってもらってはどうか。

委員 市民一人ひとりが食品ロスの意識を持ち、食べきれだけの料理を注文し、残った料理は持ち帰るようなシステムを構築することが必要。

部会長 市民がそのような意識を持つようにするための仕組みづくりが大切になってく

る。

- 委員 通常のポイントシステムは、欲しいものがあり、そのほしいものを獲得するためにポイントをためる。エコポイントも同じようなシステムづくりができないか。
- 事務局 エコポイントはエコな活動をするためのインセンティブである。魅力的な商品があるからエコな活動をしてエコポイントを貯めるとするのは一つの切り口である。

### 3.2 廃棄物の再使用・再生利用の促進

- 事務局 (資料 3.2 に基づき説明)
- 部会長 行政から市民に情報を伝える方策としてどのようなことが考えられるか。
- 事務局 市が持っている情報を市民に伝えたいという思いがあり、他市町村では変更がある時のみ配布しているごみカレンダーを、豊田市では毎年全戸配布してごみの分別等の啓発を図っている。また、アプリを通じて市民に情報発信を行っている。
- 委員 リサイクルステーションの表示は分かりやすいが、実際に雑紙の区分けが分かりにくい。
- 委員 ごみステーションに他の自治区の人がごみを置いていくので、ステーションに鍵をつけて、ごみを置けないようにしている。
- 部会長 高齢者等で車に乗らない人達のごみ出しについて、今後考えていかなければいけない時期が来る。
- 事務局 車に乗らない方については、月 1 回「資源の日」を設けて地域に回収に伺い、資源回収についてはリサイクルステーションとの 2 本柱で行っている。
- 委員 ごみカレンダーは見やすく、基本的にカレンダーを見れば分別は理解できる。リサイクルステーションは係員がいるので、その人に聞けば教えていただけるので問題はない。
- 部会長 企業が外国人を雇用するのに伴い外国人が増加する。その外国人にごみ出しルールを周知を図っていくことが大切になってくる。また、子どもの時から再使用・再生利用の大切さを教えていくことも大切になってくる。
- 事務局 ごみ分別アプリについては、リサイクルステーションや民間スーパーが回収している店舗等の情報をアップし、徐々にバージョンのアップを図っている。
- 部会長 小型家電回収量目標 1 k g のところ 1.32 k g 回収している。小型家電は修理をして再利用すれば回収量は減るが、回収量は増えたほうがいいのかと考えるのか。
- 事務局 国の目標数字が 1 人あたり 1 k g で、超えている自治体は少ないと思われる。
- 部会長 目標数値を超えたほうがいいのか下回ったほうがいいのか、行政として考え方を整理しておいたほうがいいのか。
- 委員 リユース工房の利用者を増大させるために、リユースした後にリメイクして付加価値をつけて販売してはどうか。

### 3.3 廃棄物エネルギーの活用

- 事務局 (資料 3.3 に基づき説明)
- 部会長 施設の維持管理と安全運転について、最近施設内の事故はないか。

- 事務局 今年の3月末に焼却ピットで火災があり2日程度ごみの搬入を停止したが、その他は大きなトラブルもなく安定的に運転が行われている。
- 部会長 全国ではよく施設での事故が報道されている。安全運転が行われるのが前提での環境基本計画になる。
- 委員 焼却施設でのエネルギーの回収において、エネルギーの発生率は測定できないか。そのほうが成果指標の目標数値として判断がしやすい。
- 事務局 今は発電量が成果指標になっているが、発電量はごみの搬入量が多ければ発電量も増大する。成果指標を「ごみ1トン当たりの発電量」に見直していきたいと考えている。

### 3.4 廃棄物の適正処理の推進

- 事務局 (資料3.4に基づき説明)
- 部会長 不適正処理現場数が129か所から114か所に減少しているが、どのような対策をとったか。
- 事務局 排出事業者にも責任を持ってもらうとともにごみを運搬する事業者側に立ち入り調査や指導を強化して対策をとっている。
- 部会長 指導を続ければ件数は減っていくのか。
- 事務局 対策を講じてても件数が減らない場合もある。
- 委員 自治区としても夜間に不法投棄をされてどのように対策を講じていったらいいか困っている。
- 事務局 一般廃棄物の不法投棄であれば対処しやすいが、産業廃棄物の不法投棄はすぐに対処ができない。産業廃棄物協会・警察及び市の関係部局等で連携を図りながら、事業者を特定して解決を図っている。
- 部会長 ごみステーションからの持ち去り件数は減っているか。
- 事務局 条例を制定して持ち去り件数は激減した。
- 部会長 不法投棄については、不法投棄をした人を見つけるのが難しいのか、それともその人に片づけてもらうのが難しいのか。
- 事務局 現状では、不法投棄をした人に即座に片づけをしてもらうのが難しい。
- 部会長 片づけてもらうためにどのような対策を講じているか。
- 事務局 相手が雲隠れしたり後追いができない状態にならないように確実に連絡を取り、片づけるよう説得している。
- 委員 推進員による訪問啓発事業において、相手方が理解したとあるが、これはこちら側の理解であり、相手側が本当に理解しているのか。
- 事務局 数字の出し方として、1度訪問したところに再度訪問し、現状での状態を確認し理解できたかを確認している。結果として適正な排出状況になっていれば理解しているという裏付けになっていると思われる。

### 3.5 安心できるごみ処理体制の確保

- 事務局 (資料3.5に基づき説明)
- 委員 ふれあい収集の対象者は。

事務局 前年度末で 159 世帯が対象者になっている。要件は要介護 1 以上又は身体障がい者手帳を持ってみえる原則一人暮らし世帯が対象であり、平成 20 年度から実施している。

部会長 今後、車に乗れない高齢者の増加が予想され、現状の仕組みの見直しを行うことも考えられる。見直しを行うことに伴い、費用負担にも影響が出てくることが予想される。

委員 廃棄物処理施設の耐震工事は終了しているか。

事務局 建築基準法の新耐震基準に適合した施設が殆どであり、新耐震基準を満たしていない施設も耐震工事は終了している。

委員 耐震工事が終了していれば、地震等があった場合も施設の運転を継続していくことは可能か。

事務局 建物は倒壊しなくとも、設備が壊れたり電気が止まったりすると運転はできなくなるので処理を継続できるかはわからない。

## 5 その他

委員（1名）より施策管理シートに対する評価及び提案について、書面にて意見の提出あり。

以上